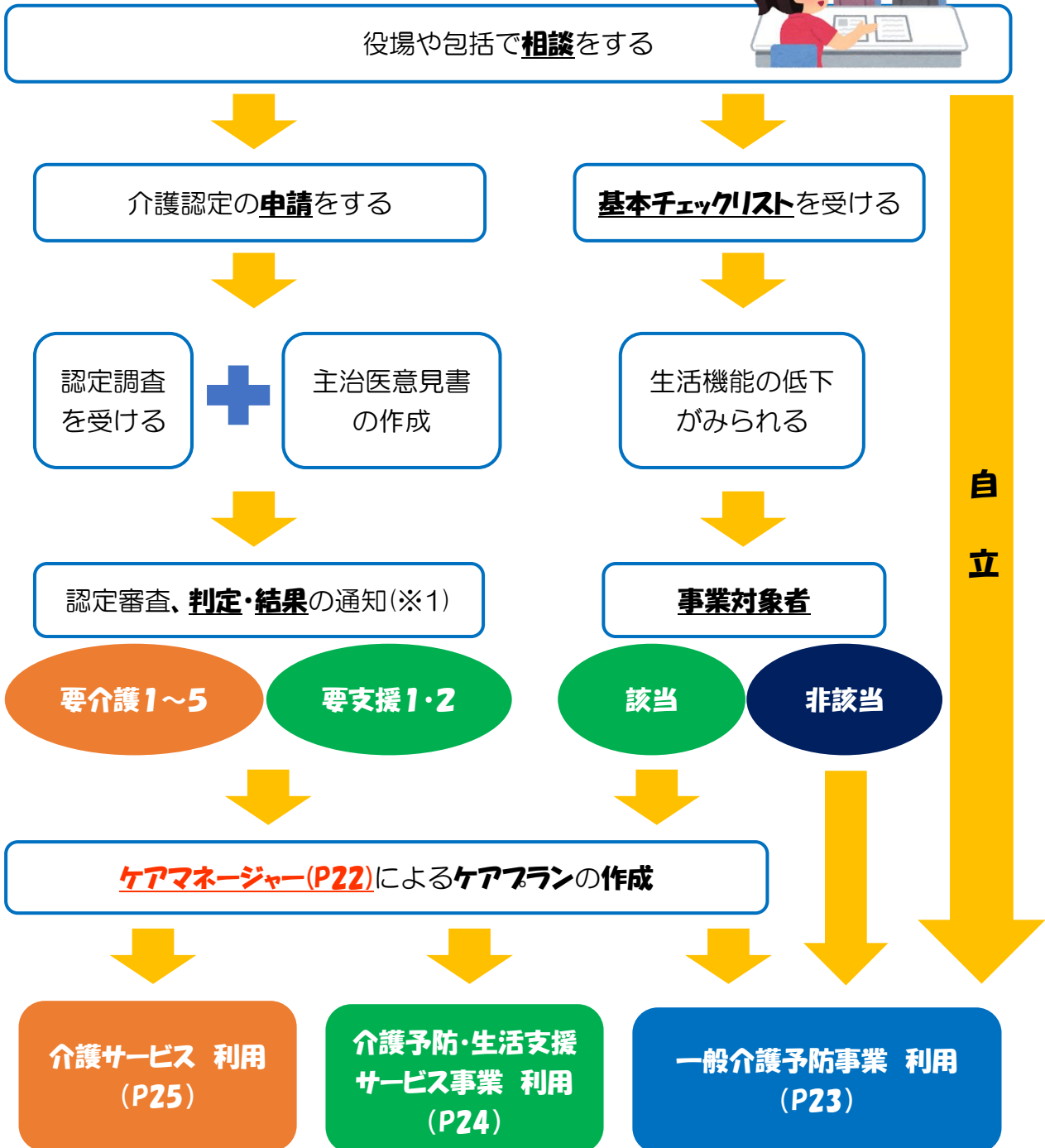


【11】 介護サービスは使える・・・？

ご自身やご家族に介護が必要になった場合に、介護サービスを利用するには「要介護(要支援)認定」を受けることが必要です。手続きの流れは以下の通りになります。まずは[\[4\]相談窓口\(P9\)](#)までご相談ください。



(※1)介護認定結果が「非該当」の場合には、基本チェックリストを受けていただく事があります

< ケアマネジャー >

本人(要支援・要介護認定者)や家族からの相談を受け、介護サービスの利用計画を作成します。他の介護サービス事業者との連絡や調整も行います。

要介護(要支援)度により利用できるサービスや利用回数(利用時間)が異なるので、下記までご連絡ください。

〔 要支援1・2 / 事業対象者の方 〕 地域包括支援センター

相談窓口	住所	電話番号(0287)
那須地区 地域包括支援センター	寺子乙 2566-1 ゆめプラザ・那須内	71-1138
高原地区 地域包括支援センター	高久甲 4301	73-8881

〔 要介護1～5の方 〕 那須町内各居宅介護支援事業所

町内居宅介護支援事業所名	住所	電話番号(0287)
那須町社会福祉協議会	寺子乙 2566-1 ゆめプラザ・那須内	72-5133
ひとやすみ 居宅介護支援事業所	高久丙 4817	77-7050
JA なすのなごやか デイサービスセンター	伊王野 1570-1	75-7070
愛燦燦ケアステーション	富岡 778-87	74-0775
居宅介護支援事業所リライの丘	高久丙 2538-91	77-2366
総合相談支援事業所 ケアサプライ	漆塚 762-102	73-5311
ケアプランあろは	高久甲 1648-12	69-6180

令和4年11月1日 現在

< サロンや教室・講座への参加/介護サービス利用 >

現在のご本人の状態により、参加・利用できるものが異なります。ケアマネジャーへの相談や、ご不明点は[\[4\]相談窓口\(P9\)](#)までお問い合わせください。

〔 一般介護予防事業 〕 那須町に居住する65歳以上の方、自立している方

○ 生きがいサロン ○

☎保健福祉課：0287-72-6910



健康づくりのために体を動かしたり、様々な趣味活動を行う場です。地域交流の場にもなっているので、気軽に集まり、楽しい時間を過ごしませんか。

サロン名	開催場所	開催日時	内容
りんどうでサロン	高久乙 23-75	毎週水曜日 10:00~13:00	体操、脳トレ、料理、囲碁、手芸 など
すすめクラブ	りぼーる田中 寺子乙 1240-1	毎週月曜日 9:00~16:00	健康麻雀
森のふくろう倶楽部	高久丙 3248-53 相鉄白雲台 1170	毎週月~木曜日 9:30~16:00	カラオケ、麻雀、手芸、お茶会 など
みんなの居場所 ゆっくりサロン	湯本 512-4	毎週月~金曜日 10:00~15:00	健康体操、編物、習字、ランチ など
しょうがっこう サロン 笑楽幸	伊王野 1547-3	毎週月・水・金曜日 10:00~14:00	麻雀、カラオケ、将棋、談話 など

○ 教室・講座 ○

☎那須地区地域包括支援センター：0287-71-1138

☎高原地区地域包括支援センター：0287-73-8881

地区に専門職が出向き、健康維持と介護予防につながる生活機能向上についての教室を開催しています。ぜひ気軽に参加してみてください。

教室名	対象者	内容	利用料
介護予防 出前講座	65歳以上で 5人以上の団体	転倒予防、健康管理、認知症予防、 口腔ケア、食事管理、健康チェック、 体操、外出について、感染予防など	無料
重度化 予防教室	65歳以上の方 ※居住地区ごと	体力測定、年齢・身体機能に応じた 筋力・歩行・バランス運動、体操、 口腔・栄養に関する講話、認知症予防など	無料
元気 づくり 応援事業	65歳以上で 5人以上の団体	問診、体力測定、生活機能チェック、 ストレッチ、アンチフレイル体操など	無料

〔 介護予防・生活支援事業サービスの種類・内容 〕

要支援1・2/事業対象者 該当者

那須町では、高齢者になっても介護・支援を必要としないための健康づくりや、介護・支援が必要となっても自分らしく生活できるよう、運動やレクリエーションを行っています。



○ 通所型サービス ○

教室名	講師	日時	場所	内容	利用料
心身力アップ教室	作業療法士	毎週金曜日 (※1)	ゆめプラザ ・那須	体力測定、問診、認知機能測定、運動、生活指導、認知トレーニング	無料 (※2)
短期集中ステップアップ倶楽部	リハビリ専門職	週1回 (※3)	菅間記念病院 (送迎付き)	体力測定、認知機能測定、問診、運動、生活指導(※4)	550円～1,650円 / 1回 (※5)

(※1) 日時の詳細は参加時にご案内します

(※2) 昼食はありません

(※3) 3か月間 / 全12回

(※4) 別途プログラムあり

(※5) 介護負担割合による / 昼食代の実費がかかります



○ 訪問型サービス ○

事業名	対象者	内容	利用料
はつらつ訪問事業	対象者(※1)のうち閉じこもり等のため訪問による介護予防が必要と認められた方	リハビリ専門職や保健師等による居宅での短時間相談・指導等	無料
訪問介護相当サービス	要支援1・2及び事業対象者 該当者	訪問介護員による居宅での身体介護・生活援助	週1回未満：268円/回 週1回：1,176円/月 週2回：2,349円/月 (※2)

(※1) 要支援1・2及び事業対象者 該当者

(※2) 1割負担の場合の利用料

利用には条件があるものもございますので、

詳細は[\[4\]相談窓口\(P9\)](#)までお問い合わせください。

〔 介護サービスの種類・内容 〕 要介護1～5

種類	内容
通所介護(デイサービス)	日帰りで、食事や入浴などの生活上の支援や、機能回復の訓練を受ける
通所リハビリ(デイケア)	日帰りで、理学療法士や作業療法士などによる機能回復の訓練を受ける
訪問介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や入浴などの介助や、日常生活の手助けをする
訪問入浴介護	介護や看護の職員などが移動入浴車で自宅へ訪問し、入浴の介護をする
訪問リハビリ	理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問し、機能回復の訓練をする
訪問看護	かかりつけ医の指示の下で、看護師などが自宅を訪問し、療養上の世話をする
居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導をする
認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)	認知症高齢者が日帰りで、食事や入浴などの生活上の支援や機能回復の訓練を受ける

ご本人やご家族に合ったサービスを選びましょう。



気になる・利用してみたいサービスが見つかったら、

お気軽に[\[4\]相談窓口\(P9\)](#)へご相談ください。